

**【入会のご案内】**

賛助会費：個人1口3,000円／団体1口5,000円  
会費は年度単位となっております。

**【お申込方法】**

必要事項をご記入の上、各施設もしくは法人本部まで申込ください。

ご送金の  
場合は

郵便振替口座  
00820-8-54026  
社会福祉法人ゆたか福祉会

※いただいた賛助会費は、税法上の  
寄付金控除が受けられます。

**賛助会員申込書(新規・更新)**

●賛助会員 (個人…年間一口3,000円 企業・団体…年間一口5,000円)

新規・更新 □ 金 円

●申込日/更新日

年 月 日

●申込者 (個人情報の取扱については、厳格に管理し目的外の使用は行いません。)

フリガナ	電話番号	
氏名	( )	—
住所	〒 —	

取扱者(施設担当者記入)

施設名( ) 氏名( )

----- きりとりせん -----

**(仮) 領 収 書**

様

円

(賛助会費 □)

社会福祉法人ゆたか福祉会

担当者氏名

**笑顔と笑顔をつなぐ応援団**

「賛助会員」募集中!!



社会福祉法人  
**ゆたか福祉会**

**ゆたか福祉会賛助会員へのおさそい**

ゆたか福祉会と出会った皆さん、ぜひ賛助会員になってください。そして、ゆたか福祉会が行っている様々な活動を見たり聞いたり、障害のある仲間達の笑顔や元気をぜひ感じ取ってください。ゆたか福祉会は創立当初から、賛助会員制度をつくり多くの市民の皆さん、関係者の皆さんに支えていただきながら事業と運動を行ってきました。それは、そのことが障害者に対する様々な誤解や偏見を和らげる大きな力になり、遅れた日本の障害者福祉の現状を変える力になると想ってきたからです。現在多くの皆さんに、会員として協力を頂いています。この機会にゆたか福祉会と仲間たちの頼もしい応援団になっていただけるよう重ねてお願いを申し上げます。

# ゆたか福祉会の事業と活動について

## 障害のある人達の「願い」を原点に

ゆたか福祉会は、1969年に全国で初めての共同作業所として名古屋市南区に誕生しました。「どんなに重い障害があっても、人間として大切にされ、成長・発達する権利がある」～そんな考えのもと、地域や多くの関係諸団体と協力しながら数多くの事業を行ってきました。そこにはいつも障害のある人達の「願い」が原点にありました。

## 手をつなぎあう事で大きな力に

ゆたか福祉会では、障害のある人達の要求に応えて様々な施設や事業をつくりました。働く場からはじまり生活施設、グループホームやヘルパー事業など、その時々の願いに応えて多くの事業を作り出しました。それらの事業の数々は、障害のある仲間たちや家族、関係者が力をあわせて作り出してきた歴史です。一人ひとりの力は小さくとも、みんなが手をつなげば大きな力になる。私達はそんなことを大切にしながらこれからも事業を進めていきます。



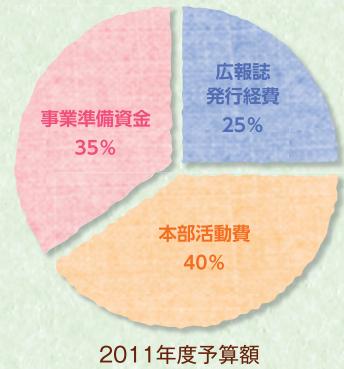
## 社会への発信と運動を大切に

ゆたか福祉会は、様々な国の制度や自治体の施策を活用して事業を行っています。しかし、北欧やヨーロッパの国々とは違い、日本の福祉制度はまだまだ遅れおり不十分です。私達は制度を利用しながらその改善や充実を求めるこ、また新たな制度づくりの提起など、障害のある皆さんと共に粘り強く運動を続けています。



## ゆたか福祉会の独自活動を支える「法人協力会費」・「賛助会費」

ゆたか福祉会では賛助会員制度と合わせて、職員や利用者家族に協力いただいている法人協力会員制度を作っています。これらの会員の皆さんにご協力頂いている会費は、ゆたか福祉会の活動の大きな柱となっており、広報誌「障害者のゆたかな未来をめざして」の発行経費のほか、ゆたか福祉会の独自の活動や、新たな事業を行うための準備資金として活用されています。



2011年度予算額

## 賛助会員になつていただくと 広報誌「障害者のゆたかな未来をめざして」が毎月届きます！



## 最近の記事の紹介

- ・自治会連合会～障害者権利条約の学習会
- ・ゆたかで働くその人らしく《仲間編・職員編》
- ・輝く～新しい体験の中で
- ・ゆたか福祉会第4期総合計画について



お問い合わせ先：

社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉塩通四丁目5番地3

TEL.052-698-7356(代表) FAX.052-698-7358

公式web / <http://www.yutakahonbu.com/>